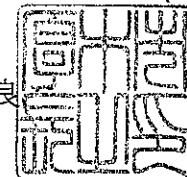


国土交通省
道企第543号
19.5.31

平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

厚木市長 小林常良



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

担当 道路部 国県道対策課
電話(046)225-2345

中期的な計画の作成にあたっての意見

厚木市

はじめに

厚木市は、神奈川県の中央に位置し、業務核都市として、首都機能の一翼を担う役割が求められている。

この役割を確かなものとするため「厚木市企業等の誘致に関する条例」を平成17年1月1日に施行し、着実に成果を上げているところであるが、反面、交通渋滞に起因した市内大学の市外への移転や、交通渋滞に関する市内各企業からの意見が多数寄せられている状況でもある。

厚木市は、古く江戸時代から交通の要衝として栄え、現在では、既存の東名高速道路を除き、新たに第二東名高速道路、さがみ縦貫道路(圈央道)、厚木秦野道路と高規格幹線道路等の整備が行われている。これらの整備により、厚木市内(市域面積9,383ha)には5つのインターチェンジができることとなり、全国の人、物、情報の結節点として、また、首都機能の一翼を担う業務核都市として、厚木市が果たす役割はますます重要なものとなる。このような状況下にあって、厚木市が抱えている大きな問題の一つが交通渋滞の早期解消である。

意見として

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(交通渋滞の解消)

- 本市を含む首都圏の交通渋滞の解消を図り、我が国の国際競争力を強化するため、高規格幹線道路等整備のスピードを上げ早期供用を図るとともに、高規格幹線道路等を有効に活用するためのアクセス道路等の整備を早急に行うことが必要である。
- 中心市街地に集中する交通の分散を図るため、交通ネットワーク機能を担う幹線道路の整備を早急に行うことが必要である。

(投資効果の高い地域への重点投資)

- 厚木市は、首都機能の一翼を担う業務核都市であり、周辺都市を含めた地域の核として、人、物、情報の結節点であることから、地域の競争力強化のための交通機能を担う道路の整備の大幅な充実を図る必要がある。

効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- 国道・県道・市道が輻輳した路線については、日常の維持管理業務も含め枠を超えた一体的な事業の実施により経費の削減、市民サービスの向上並びに施工期間の短縮が図れるようなシステムの構築が必要である。
(例：国、県、市の事業を簡易な手続きにより受委託出来るシステムを)

その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するここと

- 道路行政（国、県、市が各々計画する整備計画）に係る問題の解決や調査資料の共有化を図る上で、各道路管理担当者レベルによる意見交換の場を設置されたい。
- 広域幹線道路がつくる広域ネットワークは、都市間を縮め市民生活を飛躍的に拡大させるが、功罪を内包している。
5つのインターチェンジができる厚木市にとって、無秩序な車の流入は、交通渋滞に拍車をかけ、生活圏を脅かすものとなる。
このため、アクセス路となる幹線道路の地域ネットワークづくりを促進し、円滑に交通流の分散を図り、高規格幹線道路等のメリットが、生活圏の隅々にまで行渡るような政策を立案していただきたい。